



【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 24

【根拠条文】

法第27条の25第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

株式会社日立製作所 執行役社長 庄山 悦彦

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【報告義務発生日】

平成 17 年 3 月 31 日

【提出日】

平成 17 年 4 月 5 日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

14

【提出形態】

連名

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社
会社コード	6791
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都港区赤坂4丁目14番14号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／ 1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社日立製作所
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

該当なし

③【法人の場合】

設立年月日	大正9年2月1日
代表者氏名	庄山 悦彦
代表者役職	執行役社長
事業内容	電気機械器具製造業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	法務本部 本部長 葛岡 利明
電話番号	03-4564-1001

(2)【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	中央商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋室町四丁目2番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和25年1月18日
代表者氏名	小島 勲
代表者役職	取締役社長
事業内容	土地、建物の管理・売買・賃貸借及びその仲介並びに食堂の経営等

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務部 副部長 宮崎 博之
電話番号	03-3292-8111

(2) 【保有目的】

純投資（発行会社の実績及び将来性を評価し、純粋に投資採算の観点より保有している。配当及び株価の動向などに応じて売買の検討対象とする。）

3 【提出者（大量保有者）／ 3】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立金属株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区芝浦一丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和31年4月10日
代表者氏名	本多 義弘
代表者役職	執行役社長
事業内容	高級特殊鋼、エレクトロニクス関連製品、自動車用部品等の製造及び販売

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理本部 企画法務グループ 花房 延行
電話番号	03-5765-4068

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

4 【提出者（大量保有者） / 4】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立電線株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和31年4月10日
代表者氏名	佐藤 教郎
代表者役職	執行役社長
事業内容	電線・ケーブル、伸銅品、電子部品・材料等の製造及び販売

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務部長 石川 正昭
電話番号	03-5252-3261

(2) 【保有目的】

純投資（発行会社の実績及び将来性を評価し、純粋に投資採算の観点より保有している。配当及び株価の動向などに応じて売買の検討対象とする。）

5 【提出者（大量保有者） / 5】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立化成工業株式会社
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和37年10月10日
代表者氏名	長瀬 寧次
代表者役職	執行役社長
事業内容	エレクトロニクス関連製品、工業材料関連製品等の製造及び販売

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	社長室 文書グループ 部長代理 斎藤 正道
電話番号	03-5381-2354

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

6 【提出者（大量保有者） / 6】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立建機株式会社
住所又は本店所在地	東京都文京区後楽二丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和45年10月1日
代表者氏名	太宰 俊吾
代表者役職	執行役社長
事業内容	建設機械、運搬機械、特殊車両、公害防止装置等の製造及び販売

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	社長室 部長代理 南 善一
電話番号	03-3830-8064

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

7【提出者（大量保有者）／ 7】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立マクセル株式会社
住所又は本店所在地	大阪府茨木市丑寅1丁目1番88号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

該当なし

③【法人の場合】

設立年月日	昭和35年9月3日
代表者氏名	赤井 紀男
代表者役職	執行役社長
事業内容	電気機器の製造および販売

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務部 部長 伊藤 嘉男
電話番号	03-3515-8284

(2)【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

8【提出者（大量保有者）／ 8】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社日立テクノロジーズ
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目24番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

該当なし

③【法人の場合】

設立年月日	昭和22年4月12日
代表者氏名	林 將章
代表者役職	執行役社長
事業内容	半導体製造・検査評価装置、科学機器等の製造・販売・サービス及び情報システム、電子部品等の販売・サービス

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部 課長 吉岡 徹
電話番号	03-3504-5260

(2)【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

9 【提出者（大量保有者） / 9】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋二丁目15番12号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和25年12月8日
代表者氏名	村田 嘉一
代表者役職	執行役社長
事業内容	総合リース業・割賦販売業・その他金融サービス業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	社長室 法務グループ 富安 至
電話番号	03-3503-2118

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

10 【提出者（大量保有者） / 10】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社日立物流
住所又は本店所在地	東京都江東区東陽七丁目2番18号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和34年8月7日
代表者氏名	山本 博巳
代表者役職	執行役社長
事業内容	自動車運送事業、自動車運送取扱事業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	法務部 部長補佐 長谷川俊一
電話番号	03-5634-0333

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

11 【提出者（大量保有者） / 11】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立プラント建設株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内神田1丁目1番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和4年6月10日
代表者氏名	石黒 元
代表者役職	執行役社長
事業内容	発変電設備、産業機械設備、建築設備等の設計及び工事の請負

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	社長室 法務部長 早川 敏彦
電話番号	03-3295-9861

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

12 【提出者（大量保有者） / 12】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アールエイジエイ・インターナショナル・イスエー/エヌアイ RHJ INTERNATIONAL SA/NV
住所又は本店所在地	ベルギー国 ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成16年6月28日
代表者氏名	ティモシー・シー・コリンズ
代表者役職	CEO
事業内容	持株会社

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 東尾 知里
電話番号	03-6888-1000

(2) 【保有目的】

経営参加（発行会社の支配権の取得を目的とする。）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	66, 503, 000		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 66, 503, 000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		66, 503, 000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成16年9月30日現在)	S 260, 870, 177
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	25. 49
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	-

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
平17. 3. 31	株券	66, 503, 000	取得	分配*

* 株式の取得は、前所有者の解散に伴い、提出者の当該株式の発行者に対する間接的な投資持分について、当該株式を現物分配する形式で行われるものであり、対価としての金銭の支払は行われない。

13 【提出者（大量保有者） / 13】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（リミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	リップルウッド・ニッポン・コロンビア・パートナーズ・エル・ピー (Ripplewood Nippon Columbia Partners L.P.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマン、ジョージタウン、ウォーカーハウス、私書箱265号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月16日
代表者氏名	クリスファー・ミネヤン
代表者役職	取締役
事業内容	持株会社

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 東尾 知里
電話番号	03-6888-1000

(2) 【保有目的】

経営参加（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）として保有していたが、今般、解散した。

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	0		
新株引受権証書 (株)	A	-	G
新株予約権証券 (株)	B	-	H
新株予約権付社債券 (株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株)	S	260,870,177
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)		21.07

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
19.3.31	株券	51,207,000	処分	1分2米

*株式の処分は、提出者の解散に伴い、譲渡の相手方の当該株式の発行者に対する間接的な投資持分について、当該株式を現物分配する形式で行われるものであり、対価としての金銭の支払は行われません。

14 【提出者（大量保有者） / 14】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（リミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	リップウッド・ニッポン・コロンビア・パートナーズ II L.P. (Ripplewood Nippon Columbia Partners II L.P.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマン、ジョージタウン、ウォーカーハウス、私書箱265号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月16日
代表者氏名	クリスファー・ミネシャン
代表者役職	取締役
事業内容	持株会社

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 東尾 知里
電話番号	03-6888-1000

(2) 【保有目的】

経営参加（発行会社の支配権の取得を目的とする。）	
--------------------------	--

14 【提出者（大量保有者） / 14】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（リミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	リップウッド・ニッポン・コロムビア・パートナーズ・スリー・エル・ピー (Ripplewood Nippon Columbia Partners III L.P.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマン、ジョージタウン、ウォーカー・ハウス、私書箱265号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月16日
代表者氏名	クリスファー・ミネヤン
代表者役職	取締役
事業内容	持株会社

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 東尾 知里
電話番号	03-6888-1000

(2) 【保有目的】

経営参加（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）として保有していたが、今般、解散した。

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	0		
新株引受権証書 (株)	A	- G	
新株予約権証券 (株)	B	- H	
新株予約権付社債券 (株)	C	- I	
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 0	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株)	S	260, 870, 177
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q / (R+S) × 100)		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)		6.29

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
19.3.31	株券	15,296,000	処分	分配米

*株式の処分は、提案者の解散に伴い、譲渡の相手方の当該株式の発行者に対する間接的な投資持分について、当該株式を現物分配する形式で行われるものであり、対価としての金銭の支払は行われません。

16 【提出者（大量保有者） / 16】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	マクセル・コーポレーション・オブ・アメリカ (Maxell Corporation of America)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ニュージャージー州、フェアローン ルート208、22-08
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和44年8月27日
代表者氏名	山川 徹
代表者役職	社長
事業内容	磁気テープ等の製造・販売

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日立マクセル株式会社 経営企画室 室長 山本 清徳
電話番号	03-5467-9511

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

--

第3【共同保有者に関する事項】

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1	株式会社日立製作所
2	中央商事株式会社
3	日立金属株式会社
4	日立電線株式会社
5	日立化成工業株式会社
6	日立建機株式会社
7	日立マクセル株式会社
8	株式会社日立ハイテクノロジーズ
9	日立キャピタル株式会社
10	株式会社日立物流
11	日立プラント建設株式会社
12	アルエイジ・エイ・インターナショナル・イスイ・イヌヂ
13	リップルウッド・ニッポン・コムビニア・パートナーズ・ツ・エル・ピー
14	マクセル・コーポレーション・オブ・アメリカ
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	135,835,067		
新株引受権証書 (株)	A	-	G
新株予約権証券 (株)	B	-	H
新株予約権付社債券 (株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 135,835,067	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		135,835,067
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成16年9月30日現在)	S 260,870,177
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	52.07
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	56.10

委 任 状

平成 15 年 7 月 1 日

本店所在地

会 社 名

代表者名

東京都中央区日本橋室町四丁目2番14号
中央商事株式会社
代表取締役 小 島 勲



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社 日立製作所
執行役社長 庄山 悦彦

以 上

委任状

平成13年10月1日

本店所在地

東京都港区芝浦一丁目2番1号

会社名

日立金属株式会社

代表者名

取締役社長 本多義弘



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社 日立製作所
取締役社長 庄山 悦彦

以上

委 任 状

平成 15 年 7 月 1 日

本店所在地

東京都千代田区大手町1丁目6番1号

会 社 名

日立電線株式会社

代表者名

執行役社長 佐藤 教郎



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社 日立製作所
執行役社長 庄山 悦彦

以 上

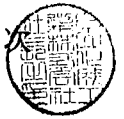
委 任 状

平成 15 年 7 月 1 日

本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

会社名 日立化成工業株式会社

代表者名 執行役社長 長 瀬 寧



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社 日立製作所
執行役社長 庄山 悦彦

以 上

委任状

平成12年7月3日

本店所在地 東京都文京区後楽二丁目5番1号

会社名 日立建機株式会社

代表者名 取締役社長 瀬口 龍一



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

2. 代理人の氏名 株式会社日立製作所

取締役社長 庄山 悦彦

以上

委任状

平成11年9月20日

本店所在地 大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号
会社名 日立マクセル株式会社
代表者名 代表取締役社長 赤井紀男



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社・日立製作所
取締役社長 庄山悦彦

以上

委 任 状

平成15年7月1日

本店所在地 東京都港区西新橋一丁目24番14号

会社名 株式会社日立ハイテクノロジーズ

代表者名 執行役社長 林 將章



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社 日立製作所
執行役社長 庄山 悦彦

以 上

委任状

平成13年7月17日

本店所在地

東京都港区西新橋二丁目15番12号

会社名

日立キャピタル株式会社

代表者名

代表取締役 村田 嘉一



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

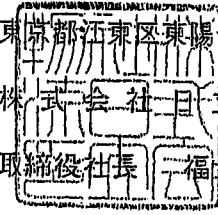
1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社 日立製作所
取締役社長 庄山 悦彦

以上

委 任 状

平成 13 年 3 月 26 日

本店所在地 東京都江東区東陽七丁目2番18号
会社名 株式会社日立物流
代表者名 取締役社長 福士 英二



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社 日立製作所
取締役社長 庄山 悦彦

以 上

委 任 状

平成15年7月1日

本店所在地

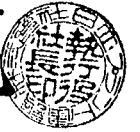
東京都千代田区内神田一丁目1番14号

会社名

日立プラント建設株式会社

代表者名

執行役社長 石黒 元



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社 日立製作所
執行役社長 庄山 悦彦

以 上

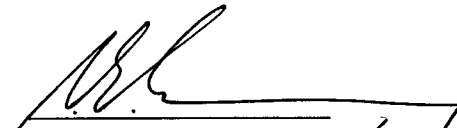
POWER OF ATTORNEY
(CME)

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that RHJ INTERNATIONAL, a corporation organized and existing under the laws of Belgium with its principal office at Avenue Louise 326, 1050 Brussels, Belgium, (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Hitachi, Ltd., 6-6 Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, and Osamu Hirakawa, Noritaka Niwano and Chisato Higashio, Attorneys-at-Law, of Anderson Mori & Tomotsune with offices at Izumi Garden Tower, 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, jointly and each of them severally, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Record Date Notice, Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan or traded over the counter (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 28th day of March, 2005.

RHJ INTERNATIONAL


Name: Robert E. Ewers, Jr.
Title: General Counsel

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Ripplewood Nippon Columbia Partners L.P., a corporation organized and existing under the laws of Cayman with its principal office at c/o Walkers, P.O. Box 265, Walker House, George Town, Grand Cayman, (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Hitachi, Ltd., 6-banchi, Kanda Surugadai 4-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, and Messrs. Osamu Hirakawa and Ryugo Yoshimura and Ms. Emi Uchida, attorneys-at-law, of the law offices of Anderson Mori, Izumi Garden Tower, 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, jointly and each of them severally, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Record Date Notice, Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan or traded over the counter (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 18th day of July, 2002.

Ripplewood Nippon Columbia Partners L.P.
By: Ripplewood Nippon Columbia Holdings Ltd.

By:



Christopher Minnetian, Director

委任状

ケイマン法に基づき設立され、ケイマン諸島グランド・ケイマン、ジョージタウン、ウオーカー・ハウス、私書箱 265 号に住所を有すリップルウッド・ニッポン・コロンビア・パートナーズ・エル・ピー（以下「当社」という。）は、東京都千代田区神田駿河台 4 丁目 6 番地株式会社日立製作所、東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号泉ガーデンタワー、アンダーソン毛利法律事務所弁護士平川修、同吉村龍吾、同内田恵美を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場または店頭登録している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）および基準日の届出書を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 復代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2002 年 7 月 18 日、権限ある役員をして本委任状に署名せしめた。

リップルウッド・ニッポン・コロンビア
・パートナーズ・エル・ピー

(署名)

氏名：クリストファー・ミネシャン
役職：取締役

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Ripplewood Nippon Columbia Partners II L.P., a limited partnership organized and existing under the laws of Cayman with its principal office at c/o Walkers, P.O. Box 265, Walker House, George Town, Grand Cayman, (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Hitachi, Ltd., 6-banchi, Kanda Surugadai 4-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, and Messrs. Osamu Hirakawa and Ryugo Yoshimura and Ms. Emi Uchida, attorneys-at-law, of the law offices of Anderson Mori, Izumi Garden Tower, 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, jointly and each of them severally, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Record Date Notice, Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan or traded over the counter (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 22nd day of July, 2002.

Ripplewood Nippon Columbia Partners II L.P.

By Ripplewood Nippon Columbia Holdings Ltd.,
its general partner

By: 

Christopher Minnetian
Director

委任状

ケイマン法に基づき設立され、ケイマン諸島グランド・ケイマン、ジョージタウン、ウオーカー・ハウス、私書箱 265 号に住所を有すリップルウッド・ニッポン・コロンビア・パートナーズ・ツー・エル・ピー（以下「当社」という。）は、東京都千代田区神田駿河台 4 丁目 6 番地株式会社日立製作所、東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号泉ガーデンタワー、アンダーソン毛利法律事務所弁護士平川修、同吉村龍吾、同内田恵美を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場または店頭登録している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）および基準日の届出書を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 復代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2002 年 7 月 22 日、権限ある役員をして本委任状に署名せしめた。

リップルウッド・ニッポン・コロンビア
・パートナーズ・ツー・エル・ピー

(署名)

氏名：クリストファー・ミネシャン
役職：取締役

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Ripplewood Nippon Columbia Partners III L.P., a corporation organized and existing under the laws of Cayman with its principal office at c/o Walkers, P.O. Box 265, Walker House, George Town, Grand Cayman, (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Hitachi, Ltd., 6-banchi, Kanda Surugadai 4-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, and Messrs. Osamu Hirakawa and Ryugo Yoshimura and Ms. Emi Uchida, attorneys-at-law, of the law offices of Anderson Mori, Izumi Garden Tower, 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, jointly and each of them severally, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Record Date Notice, Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan or traded over the counter (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 18th day of July, 2002.

Ripplewood Nippon Columbia Partners III L.P.

By: Ripplewood Nippon Columbia Holdings II Ltd.

By:



Christopher Minnetian, Director

委任状

ケイマン法に基づき設立され、ケイマン諸島グランド・ケイマン、ジョージタウン、ウオーカー・ハウス、私書箱 265 号に住所を有すリップルウッド・ニッポン・コロンビア・パートナーズ・スリー・エル・ピー（以下「当社」という。）は、東京都千代田区神田駿河台 4 丁目 6 番地株式会社日立製作所、東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号泉ガーデンタワー、アンダーソン毛利法律事務所弁護士平川修、同吉村龍吾、同内田恵美を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場または店頭登録している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）および基準日の届出書を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 復代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2002 年 7 月 18 日、権限ある役員をして本委任状に署名せしめた。

リップルウッド・ニッポン・コロンビア
・パートナーズ・スリー・エル・ピー

(署名)

氏名：クリストファー・ミネシャン
役職：取締役

委 任 状

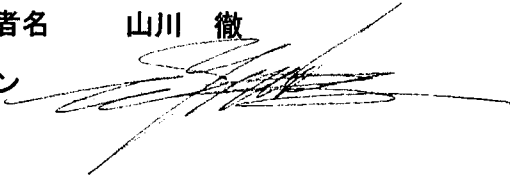
平成 14 年 12 月 16 日

本店所在地 22-08, Route 208 Fair Lawn, NJ 07410 U. S. A.

会 社 名 Maxell Corporation of America

代表者名 山川 徹

サイン



私は、東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地の株式会社 日立製作所

取締役社長 庄山悦彦及び大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号の日立マクセル

株式会社 取締役社長 赤井紀男を代理人と定め、証券取引法第二章の三

「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び

提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。